昭和43年10月1日第3種郵便物認可　通第666号（毎月1日発行）平成21年5月1日

中小企業静岡

CHUOKAI MONTHLY 2009
5
No.666

■ 特集
平成20年度の組合設立

クローズアップインタビュー
菊川駅南新町商店街協同組合
石山榮一理事長

シリーズ「くみあい百景」
協同組合テクニカルパーク湖西

富士山静岡空港

駿河塗下駄。漆塗りの下駄は明治時代に静岡の木地職人が考案したといわれる。

人を思う。未来を思う。

商工中金

個人向け新型定期預金

マイハーベスト

- 有利な金利設定
- 1年、2年、3年から期間が選べる
- 固定金利の半年複利
- お預け入れは50万円から

あなたのBANK
商工中金

●静　岡　〒420−0853　静岡市葵区追手町6-3　☎054−254−4131
●浜　松　〒430−0917　浜松市中区常盤町133-1　☎053−454−1521
●沼　津　〒410−0832　沼津市御幸町17-5　☎055−931−2924

テレホンバンキングセンター　0120-299-233
受付時間/平日9:00〜17:00（銀行休業日を除く）

ホームページ http://www.shokochukin.co.jp/

21年05月号_P01-24　09.4.29 9:30　ページ 1

中小企業静岡

2009 MAY No.666

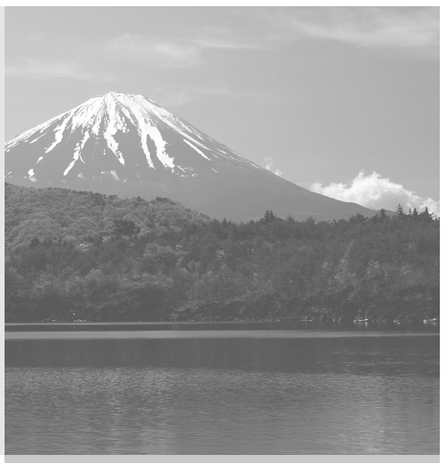

CONTENTS

特　集	**平成20年度の組合設立 全新設組合の概要とその目的**	2
Business Report	**「生涯を託す建設産業へ」テーマに 朝霧フォーラム開催 ほか**	10
クローズアップインタビュー	**JR菊川駅周辺の土地区画整理事業がほぼ完了 商店街に足を運ばせる仕掛け次々と** 菊川駅南新町商店街協同組合　石山榮一 理事長	12
Topics	**平成21年度税制改正のあらまし**	14
革新企業	**取り付け簡単 木のやさしさ伝える 木製ブラインド“風祭”** 安間製箸株式会社（周智郡森町）	17
事務局多事済済	**「最少の費用で最大の成果を」 創意工夫で共同施設を運営** 岳南第一製紙協同組合　嶋田修治 常務理事・工場長	18
視点・指導員の現場から	**工夫ひとつで会議も組織も変わる**	19
ネットワーク	**H21年度「地域課題の係る産学共同研究委託事業」公募のお知らせ ほか**	20
シリーズ「くみあい百景」	**団地移転を機に大いなる発展** 協同組合テクニカルパーク湖西	22
新設組合・読者プラザ	島田建築設計監理協同組合　酒井 勝 理事長 静岡県重機建設業工業組合　青年部会長 小島卓美	24

http://www.siz-sba.or.jp/library/chusho-kigyo/0905/index.html

表紙絵／近藤よしひろ

今月のえがお

静岡県流通事業協同組合
（静岡市駿河区）

馬渕順子さん

運送業171社からなる組合の事務局に入って2年。8000枚ものETCカードの管理が主な仕事。

「毎日のようにカードの返却や差し替えなどの手続きがあるので、間違えたらたいへん。組合員にご迷惑をかけないように細心の注意を払っています」。さらに「理事長名で提出する書類もあるので、こちらも気を抜けません」と責任感の強い馬渕さん。

休日は何を？の問いに「家にこもって簿記の勉強です」。仕事帰りにも簿記学校に通う努力家。

簿記の試験が終わったら着付けを習いたいそうです。

「洋服よりしっくりくる気がして…」と着物が似合いそうな素敵な笑顔をみせてくれました。

＊資源保護のため再生紙を使用しています。

21年05月号_P01-24 09.5.7 14:31 ページ 2

特集

平成20年度の組合設立

全新設組合の概要とその目的

平成20年度、県内で設立された組合は、過去最少だった前年の9組合を上回る13組合。
設立目的（主事業）のトップには、共同受注事業が立ち、共同購入事業がこれに続いた。地産地消や産地のブランド化、地域の活性化などを進めるため、組合を活用しようという動きも活発だ。
特集では、新設組合の概要を紹介するとともに、設立の背景やその目的などを探った。

少人数・少額資本化ますます進む

平成二〇年度、静岡県内で設立された組合は一三組合。前年度、過去最少の九組合に落ち込んだ組合設立件数も、ひとまず底をうった形だ。

一組合平均の組合員数は、過去最少だった一九年度（六・八人）をわずかに上回る七・四人。しかし、四人による設立が六組合、五人が二組合など、組合員数ヒトケタでの設立が一一組合にのぼり、少人数化がますます顕著となっている。

少人数化に比例し、出資総額も少額化している。一八年度に初めて出資総額一〇〇万円未満の組合が登場（二組合）。一九年度こそゼロだったが、二〇年度は一挙に五組合誕生した。一方、出資総額が三〇〇万円を超える組合は、データが残る昭和四三年以来初めてゼロとなり、一組合あたりの平均出資総額は一三五万円と、平成一五年度の過去最少額（一五二万円）を下回った。

主目的は共同受注がトップ

前年度（一九年度）、共同受注事業を主事業に据える組合は、平成に入って以降初めてゼロとなったが、二〇年度は五組合を数え、再び共同事業の主役の座に踊り出た。

協同組合GTネットワークは、自動車部品加工の受発注を通じ、ノウハウを共有してきた金属製品塗装やパイプ加工、自動車部品製造など浜松市内の四社が設立。四輪や

組合設立件数の推移（平成元年以降）

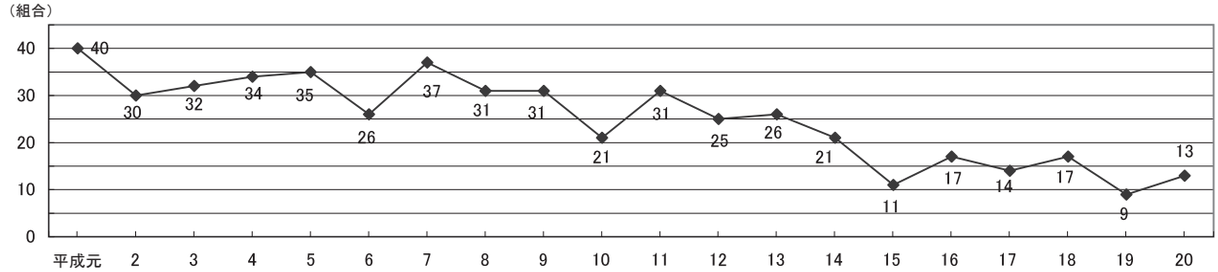

	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
全国	852	848	942	1,003	970	898	903	863	894	792	845	862	851	828	816	868	806	827	578	

全国数値は全国中央会「設立解散動向調査結果」による
平成20年度は未集計

21年05月号_P01-24 09.5.7 14:31 ページ 3

二輪などの部品加工を共同受注することで一貫加工やリードタイム短縮の実現を図る。

同じく浜松市内で自動車各種附帯サービスに携る八社が〝ワンストップリフォーム〟を掲げ立ち上げたのが、**静岡自動車周辺サービス事業協同組合**。組合員工場を共同施設として利用し、陸送から完成に至る再生修理サービスを共同受注。時間や経費のロスを抑え、顧客への利便性を向上させる。

旧大井川町発注の一般廃棄物収集運搬業務を請負う廃棄物収集運搬業者四社が、家庭系一般廃棄物（可燃ごみ）処理の共同受注を目的に設立した**大井川環境協同組合**。焼津市発注の収集運搬業務を一括受注し、組合が一元管理。質の高いサービスを継続的に提供する。

島田建築設計監理協同組合は、島田市内の建築設計事務所五事業者が団結。互いの技術や経験を持ち寄って有機的に連携し、官公庁や民間の大型物件の受注を積極的に獲得していく。さらに、組合員が受注した設計図書の共同検査も実施。共同化のメリットを発揮していく。

三島市などで建設関連業に携る四社が組織した**静岡東建協同組合**は、高い技術をもつ信頼できる地域の建設業者に発注を望む声を受け設立。建設や造成、解体など各種工事の共同受注やそのあっせんを実施。今後は大型物件受注に向け、建設業許可の取得も予定する。

共同購入でコストの削減を

原材料費の上昇や取引先などからのコストダウンの要求などに共同で対処しようと四組合が共同購入を主事業に掲げた。良質で低価格な共通品目を海外から共同購入する組合も目立つ。

大手自動車メーカーの系列企業五社が新たな活路を見出すため、団結したのが**竜洋オートパーツ協同組合**。全組合員に共通する資材の共同購入を通じ、大幅な仕入コスト削減を図るとともに、その保管庫を組合で設置。物流コストの低減にも効果を発揮させる。

静岡ビジネス開発協同組合の組合員四人

組合員数

組合員数ヒトケタでの設立は11組合。少人数による組織化がますます顕著となっている。

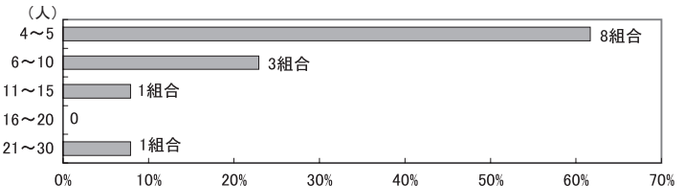

10年間の推移

年度(平成)	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
4人未満	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－
4人	4	2	7	5	3	5	4	4	3	6
5人～10人	15	11	10	8	5	7	8	11	5	5
11人～15人	4	2	4	4	0	1	1	0	1	1
16人～20人	1	2	1	1	3	1	0	1	0	0
21人～50人	5	6	2	2	0	2	1	1	0	1
51人～	2	2	1	1	0	1	0	0	0	0
計	31	25	26	21	11	17	14	17	9	13
最多組合(人)	81	283	100	58	18	71	42	24	11	26
平均組合員	14.9	26.8	12.2	13.1	8.5	13.3	9.1	7.5	6.8	7.4

※平成13年度の「4人未満」は協同組合連合会

出 資 金

出資総額100万円未満の組合が5組合と出資の少額化が著しい。

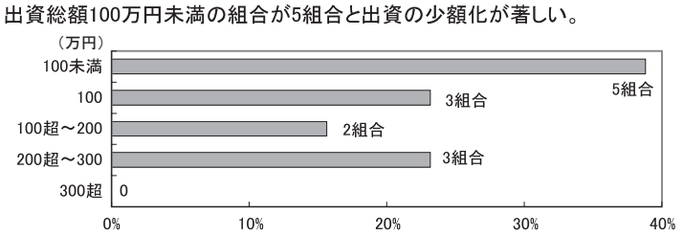

10年間の推移(金額単位：万円)

年度(平成)	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
100未満	0	0	0	0	0	0	0	2	0	5
100	7	7	11	7	5	7	3	7	4	3
101～200	7	9	7	8	4	6	4	4	1	2
201～300	6	5	3	2	0	1	0	0	2	3
301～500	2	1	4	2	2	1	1	2	0	0
501～	9	3	1	2	0	2	6	2	2	0
計	31	25	26	21	11	17	14	17	9	13
最高出資金	2,000	1,000	950	2,050	400	5,300	1,250	1,900	800	300
平均出資金	342	222	205	270	152	600	390	291	268	135

主要事業（設立目的） 10年間の組合主要事業の変遷

前年度、共同受注をメインに据えた組合はゼロに終わったが、20年度は5組合誕生。

	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
共同受注・斡旋	16	13	15	9	3	4	5	8	0	5
研究開発	3	1	0	0	0	1	0	0	0	0
共同販売	0	1	1	0	0	1	1	3	1	1
共同購入・斡旋	2	2	2	3	1	2	2	0	4	4
共同生産・加工	0	0	0	0	2	2	2	1	0	0
人材派遣	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0
共同処理(残土、廃棄物)	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0
共同施設の維持・管理	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0
外国人研修生共同受入れ	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0
企業組合	4	3	4	4	4	5	1	2	1	2
その他	5	3	3	3	0	1	0	0	1	1
計	31	25	26	21	11	17	14	17	9	13

21年05月号_P01-24 09.5.7 14:31 ページ 4

は、いずれも雑貨を中心とする各種商品の卸売業者。共同購入を通じ、海外取引先に対する信用力の向上やロット価格、輸入コストの引き下げ、商品情報の共有、輸入事務の軽減など共通するメリットを得る。

食品リサイクル事業協同組合は県内の飼料製造業九事業者が結束した。醤油製造会社から醤油搾りかすを共同購入。組合員はそれを原料にリサイクル飼料を製造し、共同販売事業を通じて飼料卸会社等に供給。安定した販路確保に加え、循環型社会の実現にも貢献する。

環境問題に対する高い意識をもつ焼津市や掛川市、静岡市、藤枝市の建設業四社が設立した**協同組合ＳＫＳ**。建設廃材などを収納する際に必要なフレコンバッグをはじめとする建設資材を共同購入。将来的には、建設資材の再利用などリサイクルシステムや生活環境事業の研究も視野に入れる。

組合を活用し地域資源を売り込む

地産地消や産地のブランド化を進めるため、組合を活用しようという動きも活発だ。

干物や雑節加工など水産加工品の製造が盛んな沼津市静浦地区の水産食料品製造業者が**静浦水産加工協同組合**を設立。干物や雑節、釜揚げシラスなど静浦の特産品を詰め合わせたパックなどを共同販売する。さらに〝静浦ブランド〟を幅広く周知させるための共同宣伝を展開し、知名度向上やブランド力の強化を進める。

御前崎地産協同組合は、御前崎市の調理学校や観光ホテル、農業、酒屋、水産業など七事業者で構成する特産品開発研究会を母体に法人化した。御前崎の地場産品の共同宣伝や地元産食材の共同販売、地元農産物の共同生産など、多岐にわたる事業を計画。地域の活性化につなげていく。

企業組合で地域経済の活性化を

創業者支援施設や宿泊体験施設など、施設運営を通じ、地域経済の活性化に寄与しようとふたつの企業組合が立ち上がった。

企業組合ビジネスコラボは、三島市のベンチャー育成施設ＳＯＨＯみしまの運営母体が解散したことに伴い、それを引き継ぐ形で施設運営に携ってきた者らが設立。施設の運営をはじめ事務代行、研修会や交流会の開催などを引き続き展開。あわせて産学官の連携推進や創業の促進、新産業の創出などを通じ、地域活性化に寄与していく。

島田市笹間地区の廃校となった小学校を改修してオープンした島田市山村都市交流センター〝ささま〟の運営を担うため、地域の有志らが**企業組合くれば**を設立。施設の管理運営のほか、竹細工や鮎つかみ取り、蕎麦打ち体験などの実施、農村公園の管理受託、農林産物の加工販売など、地域資源を最大限に活用した事業を展開。地域の魅力を発信する。

新設組合
プロフィール PROFILE
20年度全新設組合を紹介　※設立認可順。内容は認可時点のものです。

協同組合ＧＴネットワーク

従来から自動車部品加工の受発注を通じ、ノウハウを共有してきた浜松市内の金属製品塗装業やパイプ加工業、自動車部品製造業ら四社で設立。

自動車一台を構成する部品は約二万点にも及ぶが、原材料価格が高騰する中、品質を維持しながらいかに部品単価を抑えるかが、メーカーの信頼を勝ち取る上で重要となる。組合では四輪や二輪、バギー、さらにはコンプレッサーなどの部品加工を共同受注し、各社の技術的特性に応じ工程を分担。一貫加工やリードタイム短縮などを通じ、受注機会の拡大やグローバル化に対応できる企業競争力を高めていく。

組合名の「ＧＴ」は、「グローバル・テクニカル（テクノロジー）」の略で、互いの技術を融合し、シナジー効果を高めるネットワークを構築したいとの思いを表す。

■所在地：浜松市　■組合員：4人　■出資金：1,000千円
■理事長：堀内利次　■設立認可日：平成20年4月25日
■認可行政庁：浜松市
■主な事業：組合員の取り扱う自動車部品等の加工の共同受注

21年05月号_P01-24 09.4.29 9:33 ページ 5

静岡ビジネス開発協同組合

組合員四人は、いずれも雑貨を中心とする各種商品の卸売業者。

近年、海外とくに中国から良質で低価格な商品の仕入れが可能となり、組合員は独自に輸入業務を行ってきたが、事業所規模が小さいことなどから、大幅な取引量の増加は望めないのが現状だ。このため、海外取引先に対する信用力の向上やロット価格、輸入コストの引き下げ、商品情報の共有、輸入事務の軽減などを図るため、組織化したのが当組合である。

組合では、共同購入事業に加え、共同宣伝事業も実施。組合員が単独で取扱う商品だけでは、品目に偏りがみられ、商品アイテムも限定されることから、組合でHPやパンフレットを作成し、多品種の商品情報を一括で組合が提供。組織化の効果を最大限に発揮する。

■所在地：静岡市 ■組合員：4人 ■出資金：800千円
■理事長：藤浪欽也 ■設立認可日：平成20年7月28日
■認可行政庁：静岡市
■主な事業：組合員の取り扱う商品の共同購入

大井川環境協同組合

組合員は、旧大井川町発注の一般廃棄物収集運搬業務を請負う一般廃棄物収集運搬業者四社。合併後の新焼津市が発注する旧大井川町地域等の家庭系一般廃棄物（可燃ごみ）処理の共同受注を目標に掲げ、設立を果たした。

組合では、市の発注する収集運搬業務を一括受注。組合による当該業務の一元管理により、地域間で隔たりのない質の高いサービスを継続的に提供していく。

加えて、日常業務で使用する資材などの共同購入を通じたコスト削減や組合員およびその従業員の資質の向上を目的とした教育情報事業など、組織化のメリットをフルに活かした事業を展開。

行政サービスの一端を担う当該業務の更なる質の向上と安定を目指した事業実施体制の確立を図る。

■所在地：焼津市 ■組合員：4人 ■出資金：2,000千円
■理事長：渡辺一文 ■設立認可日：平成20年7月31日
■認可行政庁：焼津市
■主な事業：組合員のためにする一般廃棄物収集運搬業務の共同受注

竜洋オートパーツ協同組合

我が国の基幹産業である自動車業界は、世界同時不況の中、極めて厳しい状況にある。とくに下請企業は、納期の短縮や更なるコストダウンの要請などから、一社による対応は不可能に近い状態にある。

こうした中、新たな活路を見出すため、共通課題を抱える事業者が団結したのが当組合。組合員五社はいずれも、浜松市に本社を置く大手自動車メーカーの系列企業である。

組合では、合成樹脂など全組合員に共通する資材の共同購入を通じ、大幅な仕入コスト削減を図るとともに、その保管庫を組合で設置。物流コストの低減にも効果を発揮させる考えだ。

さらに、コスト管理や5Sなどに関する研修会を実施し、経営意識や企業力の向上にも力を注いでいく。

■所在地：磐田市 ■組合員：5人 ■出資金：3,000千円
■理事長：所 洋史 ■設立認可日：平成20年8月19日
■認可行政庁：磐田市
■主な事業：組合員の取り扱う資材の共同購買

21年05月号_P01-24 09.5.7 14:36 ページ 6

食品リサイクル事業協同組合

家畜用の配合飼料価格は、国際的な穀物価格高騰などから、上昇傾向に歯止めがかからず、畜産農家は極めて厳しい経営を強いられている。一方、食品廃棄物等の排出抑制や資源としての有効利用を推進するため、食品リサイクル法が大幅に改正され、食品循環資源の飼料化等の再生利用が一層促進されることとなった。こうした状況の中、県内の飼料製造九事業者が団結。

組合では醤油製造会社から排出される醤油搾りかすを共同購入。組合員はそれを原料に配合用（リサイクル）飼料を製造し、共同販売事業を通じて飼料卸会社等に供給。安定した販路の確保を可能にする上、循環型社会の実現にも貢献する。さらに、共同検査事業も実施し、組合員が製造した飼料の品質維持、改善等を図るなど、組織化によるメリットを享受する考えだ。

■所在地：静岡市　■組合員：9人　■出資金：2,700千円
■理事長：高頭龍雄　■設立認可日：平成20年10月24日
■認可行政庁：静岡市
■主な事業：組合員の取り扱う原料の共同購入、飼料の共同販売、共同検査

協同組合ＳＫＳ

建設業にとり、資源リサイクルや温暖化防止、生態系保全、有害物質の管理など環境保全への取組みは急務となっている。こうした中、環境問題に対し高い意識をもつ焼津市や掛川市、静岡市、藤枝市の建設業に携る四社が法人化した。

建設廃材などを収納する際に必要なフレコンバッグをはじめ建設資材や副資材を共同購入。仕入れコストの低減を通じ、組合員の経営基盤の強化に貢献する。

将来的には、廃棄されるこれら建設資材の再利用などのリサイクルシステム構築や生活環境事業の研究も視野に入れ、環境負荷の少ない建設業を目指し、事業を展開していく考えだ。

組合名は「静岡・建設・サービス」の略称で、組合事業を通じ、中小建設業の活性化に貢献しようという意図を表したものである。

■所在地：焼津市　■組合員：4人　■出資金：1,000千円
■理事長：小関春巳　■設立認可日：平成20年12月11日
■認可行政庁：焼津市
■主な事業：組合員の取り扱う資材及び副資材の共同購買

静浦水産加工協同組合

沼津市静浦地区は、古くから干物や雑節加工を中心とした水産加工品の製造が盛んな地域である。しかし、食文化の変化や他産地との競合、消費者ニーズの多様化などから、廃業する業者が増加。産地全体のブランド力低下が懸念されている。

こうした中、水協法認可組合を母体に水産食料品製造業者一二社が結束した。

組合では組合員が扱う干物・雑節・釜揚げシラスや静浦の特産品詰め合わせパックなどを共同販売。あわせて組合員の商品開発力やノウハウを集約した新商品開発やインターネットの活用など、新たな販売方法の研究にも積極的に取り組む。

また〝静浦ブランド〟を幅広く周知させるための広告やイベント活動を積極的に展開し、知名度向上やブランド力の強化を進めていく。

■所在地：沼津市　■組合員：12人　■出資金：1,200千円
■理事長：坂部良伸　■設立認可日：平成21年1月7日
■認可行政庁：沼津市
■主な事業：組合員の取り扱う水産加工品の共同販売

21年05月号_P01-24 09.5.8 9:25 ページ 7

島田建築設計監理協同組合

地方都市では官公需、民需問わず一定規模の建築物の多くが県・市外の大手建築設計業者により受注される状況にある。

島田市においても例外ではなく、地元の小規模な建築設計業者の受注規模や受注対象は限定されているのが現状である。さらに建築物の設計監理は数十年という長い期間、継続的に行う必要があり、次世代への技術継承も欠かせない。

当組合は、島田市内の街並形成や若手建築士育成に積極的に取り組む建築設計事務所五名が団結。互いの技術や経験を持ち寄り有機的に連携することで、大型物件の受注を積極的に獲得していく。また発注先に対する信用をより一層確保するため、組合員が受注した設計図書を組合で共同検査するなど共同化のメリットを追求する。

■所在地：島田市 ■組合員：5人 ■出資金：500千円
■理事長：酒井 勝 ■設立認可日：平成21年2月16日
■認可行政庁：島田市
■主な事業：組合員のためにする設計監理の共同受注、設計図書の共同検査

静岡東建協同組合

組合員は三島市を中心とする県東部地域で土木工事業や一般土木建築工事業、不動産業など建設関連業に携る四社。

地方の小規模建設関連業者は、民間建設の不振や公共工事の減少、マンション着工数の低迷に加え、大手業者の地方参入などによる激しい競合などで、従来獲得していた物件の受注確保が困難となっている。

しかし、一方では高い技術をもつ信頼できる地域の建設業者に発注を望む声も多い。こうした声を受け設立したのが当組合である。

すでに各種団体や個人から建設工事などの依頼が寄せられ、組合設立と同時に建設や造成、解体など各種工事の共同受注やそのあっせんを実施する。

今後は大型物件受注に向け、建設業許可の取得も予定しており、その体制整備を進めていく構えだ。

■所在地：三島市 ■組合員：4人 ■出資金：1,000千円
■理事長：山口浩己 ■設立認可日：平成21年2月26日
■認可行政庁：三島市
■主な事業：組合員のためにする建設工事の共同受注及びあっせん

企業組合ビジネスコラボ

一〇年ほど前から、新たなワークスタイルとして注目を浴びるＳＯＨＯ事業者。

そのＳＯＨＯ事業者に対し業務スペースの提供をはじめとする各種支援の場として、平成一二年にオープンしたのが〝ＳＯＨＯみしま〟である。八年にわたり県東部地域におけるベンチャー育成を担う中核施設としての役割を果たしてきたが、このほど運営母体が解散。それを引き継ぐ形で「ＳＯＨＯみしま」時代に施設運営に携ってきた者らで設立したのが当組合である。

組合では、賃貸オフィスや共有スペースの運営、事務代行、研修会や交流会の開催、情報提供など、従来にも増したＳＯＨＯ事業者らに対する支援を展開。

加えて産学官の連携推進や創業の促進、新産業の創出などを通じ、地域の活性化にも積極的に寄与する。

■所在地：三島市 ■組合員：4人 ■出資金：800千円
■理事長：川口廣次 ■設立認可日：平成21年3月16日
■認可行政庁：三島市
■主な事業：SOHOインキュベーション施設の運営管理

21年05月号_P01-24 09.5.7 14:36 ページ 8

静岡自動車周辺サービス事業協同組合

事故車や下取車の再生修理サービスは、ディーラーが工程ごとに専門業者へ依頼するケースが多い。しかし、景気低迷に伴い、内製化するディーラーが増加。これに対処するため、浜松市内で板金塗装、電装、タイヤ、窓ガラスフィルムコーティング、看板、ルームクリーニング、積載陸送など自動車の各種附帯サービスを行う八社が"ワンストップリフォーム"を掲げ設立した。

浜松市内二ヵ所の組合員工場を共同施設として利用し、ディーラーやモータースなどからの再生修理サービスを共同受注。陸送から完成まで一貫して行うことで、時間や経費のロスを抑え、顧客への利便性を高めていく。

今秋には、新たな共同作業場を御前崎市に稼動させ、数年後には東部地域にも拠点を設けるなど県全域に活動を広げる予定だ。

■所在地：浜松市 ■組合員：8人 ■出資金：2,500千円
■理事長：森 拓次 ■設立認可日：平成21年3月23日
■認可行政庁：中部運輸局・浜松市
■主な事業：組合員の取り扱う中古車再生修理業務の共同受注

御前崎地産協同組合

近年、消費者の農水産物に対する安全・安心志向の高まりや生産者の販売が多様化する中で、消費者と生産者を結び付ける"地産地消"への期待が高まっている。こうした流れを受け、御前崎市の観光ホテルや調理学校、農業、酒屋、水産業など七事業者で構成する御前崎市特産品開発研究会を母体に設立。

組合では、市内外のイベント・催事への出展を通じた芋焼酎（"海と風"）やコロッケなど地場産品の共同宣伝、ネギや大根、米など組合員が必要とする原材料の共同購入、地産地消を進める給食センターに対する地元産食材の共同販売、遊休地を活用した地元農産物の共同生産、高級魚「クエ」養殖の研究など、多岐にわたる事業を計画。

御前崎市の情報発信に努め、来街者の増加など地域の活性化につなげていく。

■所在地：御前崎市 ■組合員：7人 ■出資金：700千円
■理事長：福田昌朋 ■設立認可日：平成21年3月30日
■認可行政庁：静岡県
■主な事業：組合員のためにする共同宣伝、共同購買、共同販売、生産及び加工

企業組合くれば

島田市北部に位置する笹間地区で廃校になった小学校を改築してこの四月にオープンした島田市山村都市交流センター"ささま"。その運営を担い、自然や歴史など地域の魅力の発信を通じた地域活性化を目的に、地元の有志二五人とNPO法人で組織化した。

組合名（"くれば"）は、母体となった任意組織（"ささま水土里学舎くれば"）にちなむもので、「来てみないか」を意味する。

組合では、"ささま"の管理運営に協力するとともに、竹細工や鮎つかみ取り、蕎麦打ち体験、ホタル観賞会などの農林業体験やイベントの企画・実施、島田市笹間農村公園の管理受託、鮎や山芋、椎茸、山菜など農林産物の加工販売など、地域資源を最大限に活用した多彩な事業を展開。地域への波及効果を高めていく考えだ。

■所在地：島田市 ■組合員：26人 ■出資金：400千円
■理事長：根岸 久 ■設立認可日：平成21年3月30日
■認可行政庁：島田市
■主な事業：交流・宿泊・体験施設の運営及び管理

21年05月号_P01-24 09.4.23 14:13 ページ 9

静岡労働局からのお知らせ

平成21年度 各ハローワークで下記のとおり学卒求人説明会を開催いたします。

ハローワーク	開催日時		会場	会場所在地
下田	6月9日(火)	14:00～15:30	サンワーク下田 視聴覚室	下田市敷根761
三島	6月5日(金)	13:30～15:30	ブケ東海 三島 1階スカーレット	三島市梅名393-1
伊東	6月9日(火)	14:00～16:00	伊東市観光会館 第2会議室	伊東市和田1-16-1
沼津	6月4日(木)	14:00～15:30	ブケ東海 沼津 ベルゲンホール	沼津市寿町7-37
御殿場	6月11日(木)	14:00～15:30	御殿場市民会館 第7会議室	御殿場市萩原183-1
富士	5月26日(火)	13:30～16:30	富士市ロゼシアター 小ホール	富士市蓼原1307-8
富士宮	6月5日(金)	13:00～15:00	クリスタルホールパテオン ガーネット	富士宮市錦町7－8
静岡 清水	6月1日(月)	13:00～14:20	グランシップ 11階 会議ホール 風	静岡市駿河区池田79-4
焼津	5月27日(水)	10:30～12:00	焼津市文化センター 小ホール	焼津市三ケ名1550
島田	5月26日(火)	13:30～15:00	ハローワーク島田 2F会議室	島田市本通1丁目4677-4 島田労働総合庁舎
榛原	5月28日(木)	13:30～15:00	ハローワーク榛原 2F会議室	牧之原市細江4138-1
掛川	5月22日(金)	14:00～15:30	掛川市生涯学習センター 第4会議室	掛川市御所原17-1
磐田	5月20日(水)	14:00～16:00	磐田市文化振興センター 2階大会議室	磐田市二之宮東3-2
浜松	5月26日(火)	10:00～12:00	可美公園総合センター	浜松市南区増楽町920-2
		14:00～16:00		
	5月27日(水)	14:30～16:30		

※ 参加申し込み等、詳細につきましては、各ハローワークまたは
静岡労働局職業安定部職業安定課、TEL０５４－２７１－９９６２へお問い合わせください。

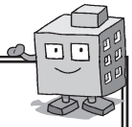

「賃金相談室」のご案内

☆賃金室では、「賃金相談室」を設置し、相談員が無料で相談に応じています

○ 相談の内容例
① 賃金表の作り方と運用方法
② 業績給・職務給について
③ 中途採用者の処遇について
④ 人事考課制度について
⑤ 諸手当について
⑥ 賃金制度の整備について
⑦ その他賃金関係統計資料など

○ 相談日・場所
原則として毎月第２火曜日 午前９時～午後５時
なお、別に予備日として毎月第４火曜日を設定していますが、こちらにつきましては相談内容等により日程の変更が可能です。
静岡市葵区追手町９番５０号 静岡地方合同庁舎３階
静岡労働局労働基準部賃金室

平成２１年度賃金相談室日程表

平成21年	4月	14日
	5月	12日
	6月	9日
	7月	14日
	8月	11日
	9月	8日
	10月	13日
	11月	10日
	12月	8日
平成22年	1月	12日
	2月	9日
	3月	9日

○ 申し込み方法
相談が重なることがありますので、予約制を取っております。賃金相談申込書（静岡労働局ホームページに掲載 http://www.shizuokarodokyoku.go.jp/kijun/chingin/index.html）により郵便またはFAXにてお申し込みください。

○ 申し込み先・・・静岡労働局労働基準部賃金室 TEL054-254-6315 FAX054-221-7038

21年05月号_P01-24 09.5.8 9:29 ページ 10

「生涯を託す建設産業へ」テーマに 朝霧フォーラム開催

職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会・富士教育訓練センター

建設関連の専門工事業団体や協同組合等で構成する職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会・富士教育訓練センター主催の「朝霧フォーラム2009」が四月二二日、富士宮市の同センターで開催された。

同フォーラムは、建設業界が直面する課題を業界全体で解決していこうと、平成一六年から実施しているもので、全国から建設業者や関係機関担当者ら約三〇〇人が出席。"生涯を託す建設産業へ"をテーマに、建設業の未来を担う人材育成の重要性を改めて確認した。

はじめに、基調講演に立った造園家の涌井雅之氏（桐蔭横浜大学特任教授）は、

「現在、人類は農業革命、産業革命に続く"環境革命"の時代を迎えつつある。これは自然と共存する社会をつくる動きである」とした上で、「いま、世界の都市が目指すのは生態環境都市モデル＝コンパクトシティだ」と強調。

「生態環境都市づくりと景観は不可分な関係にある。景観とは、文明と文化、自然と人間社会の関係を視覚的に表現した地域の遺伝子と定義できる。日本は、世界初の生態環境都市を江戸で実現したが、明治以降の経済成長至上主義のもと、都市の景観を蔑ろにした」と分析した。

今後の建設業について、

「環境と景観に配慮した産業でなければ生き残れない。開発指向の建設技術ではなく、自然に学び、自然をいなし、その力を活かした自然との融和技術が求められる」とあるべき姿を説いた。

▼涌井氏が新たな時代の建設業のあり方を説いた。富士を間近に教育訓練に励む研修生（下）。

続いて、センターを積極的に活用し技術者の体系的育成に取り組む鹿島道路㈱の伴康夫　生産技術本部機械部長は、

「当センターに新入社員を派遣して六年目を迎えたが、この間に入社した社員の定着率は九五％にのぼる」とその効果を示し、「ものづくりの原点とともに、あいさつやコミュニケーションの重要性もきっちりと教育してくれる」とセンターでの教育の成果を述べた。

四年前からセンターへの新入社員派遣を始めた㈱東京朝日ビルドの松岡久史社長は、

「若手の育成とスムーズな技術伝承が、働き甲斐のある職場につながる」と信念を披露。

「教育プログラム作成依頼が派遣のきっかけ。派遣前の定着率は三分の一と低かったが、今ではほぼ全員が残っている」と効果を述べ、「若者に責任と権限を与えることで立場が人を育て、育った人材が優れた仕事をする」と結んだ。

職業訓練を通じ、日系外国人に正規雇用の機会を

浜松鉄工機械工業協同組合

浜松市とその近隣市町の機械金属関連業一五五社で組織する浜松鉄工機械工業協同組合（浜松市中区・和久田健司理事長）では、昨年一二月から今年三月まで、日系外国人を対象にした「定住外国人向け職業訓練」を実施した。

この取り組みは、これまで派遣や請負として働いてきた日系外国人に職業訓練を通じ正規雇用の機会を与えようと、県立浜松技術専門校（浜松テクノカレッジ）との連携のもと実施。組合員の村松精機株式会社が日系ブラジル人男女二人を訓練生として受け入れた。

受講の条件は日常会話程度の日本語ができることなどで、受講料は原則無料。同社社員を専門指導員に充て、社内で研修を行うとともに、専門校からはポルトガル語専門のスタッフが派遣され、日本語の日常会話や日本の習慣、法律など生活に必要な知識を講義した。

同組合の渡辺稔彦事務局長は、

「女性の訓練生は家族の事情から急遽帰国、男性は日本語での意思

21年05月号_P01-24 09.5.8 9:29 ページ 11

▼2名の日系ブラジル人が職業訓練を受けた。

疎通がいま一歩ということもあり、今回の採用は見合わせという結果となったが、新たな試みをスタートできた意義は大きい。今回の訓練を通じ、実践的な日本語教育の必要性など課題も把握できた。今後はこれらを踏まえながら、多くの組合員企業参加のもと、雇用のミスマッチ解消の一端を担っていきたい」と述べた。

優良外食産業表彰で 農水省総合食料局長賞を受賞

吉原給食事業協同組合

▼石破農水大臣（前列中央）と記念撮影する山本理事長（後列右から2人目）ら受賞者。

農林水産省が主催する優良外食産業表彰の表彰式が四月二一日、東京都の帝国ホテルで行われ、吉原給食事業協同組合（富士市・山本尊久理事長）が快適給食サービス部門で同省総合食料局長賞を受賞した。

この表彰制度は、多様な食事ニーズに応えたフードサービスの提供や環境問題への配慮など創意工夫を活かした事業に取り組む外食事業者を表彰するもので、今回が一七回目。審査は、国産食材安定調達部門や地産地消推進部門など八部門で行われ、全国の一九事業者が農林水産大臣賞、総合食料局長賞を受賞した。

同組合では、六種類のメニューを日替わりで提供し、一年を通じ同じ組み合わせがないようにするとともに日替丼やめん鍋などメニューに幅をもたせるよう工夫。また三年前から食物繊維を毎日安定的に摂取できるヘルシー弁当を提供するなど、健康な食生活の推進にも貢献。さらに弁当直売店における地元産の減農薬や規格外等の野菜・果実の販売を通じた地元農家の応援など、幅広い活動が高く評価され表彰された。

組合の宇戸好幸専務理事は、「この受賞を機に、お客様のニーズに合った献立の研究や食の安全・安心に、より一層取り組んでいきたい」と語った。

新たな逸品に”ふくニャン“

商店街振興組合静岡呉服町名店街

こだわりの商品や特色あるサービスを提供する「一店逸品運動」に取組む商店街振興組合静岡呉服町名店街（永田正明理事長）では、このほど新たにライナップに加わった逸品を発表した。

逸品の仲間入りしたのは、バッグやTシャツ、アクセサリーなどネコをモチーフにさまざまなアイテムを揃える北川万年堂の”ふくニャン“。

ネコ作家として著名な西村明美さんのプロデュースによるオリジナルで、愛称は公募した。呉服町にちなんで呉服（着物）を着たネコのトートバッグ（三四六五円～）やTシャツ（二九四〇円～）、ポストカード（一五七円）、ストラップ（一〇五〇円）など六アイテムを用意した。

「一店逸品運動」は、商店街の魅力をもっと高めようと、平成五年に始まったもので、現在までに六〇点近い逸品が誕生。

組合では、これら逸品をまとめた「逸品カタログ」を毎年作成し、無料配布するなど、積極的に運動を展開している。

▶独特のタッチで描かれた”ふくニャン“たち。

21年05月号_P01-24 09.5.7 14:40 ページ 12

JR菊川駅周辺の土地区画整理事業がほぼ完了

商店街に足を運ばせる仕掛け次々と

クローズアップインタビュー

菊川駅南新町商店街協同組合
石山榮一理事長

昨年秋、JR菊川駅前広場の整備が終わり、総事業費約一六〇億円、四半世紀にわたる駅南土地区画整理事業がほぼ完了した。

駅南新町商店街協組の理事長、駅周辺の商業者で組織する駅南商店街近代化協議会の責任者、そして土地区画審議会会長として、大きく変容する街並みを見つめてきた。

「区画整理事業計画の正式決定は昭和六一年ですが、その一〇年ほど前から話が持ちあがっていたので、三五年ちかくのお付き合いです」。

事業の中心は駅前、中央、駅南新町の三街区で構成される駅南商店街の整備。その最も南に位置する駅南新町商店街の二三人が、土地区画整理事業にあわせ法人化に踏み切ったのは平成四年。設立と同時に理事長に就任した。翌年から高度化資金などを活用し、組合員店舗の新築や共同駐車場、街路灯、商店街モニュメント、店頭統一看板などを次々と整備。難事を完遂した。

施設完成に合わせて始めたのが"しんまち優、友、遊フェスティバル"。フリーマーケットや出店、中高学生による吹奏楽の演奏など、街に賑わいをと、毎年九月に開催し、一二回を数える。回を重ねるごとに来街者は増え、いまや商店街を代表する催しだ。さらに三商店街合同で実施する朝市や"お釈迦祭り"、"夜店市"など組織を超え、趣向を凝らしたイベントを陣頭に立って次々に企画・展開する。

こうした活発な事業活動に欠かせないのが組合員の協力だ。

「ほとんどの組合員が明治時代から続く三代目、四代目。なにをやるにも"阿吽の呼吸"。代表者や店主が出られなくても必ず代理を出すなど、一人ひとりが自分の組合という意識がとても強い。いわば全員が理事長ですね」と目を細める。

一方で、「組合員の売上が落ちている中、どう組合の財源を確保していくか、組合の事業が過度な負担にならないような工夫も必要」と課題を明確に挙げた上で、「世代を超えてお買い物をしてくれるお得意様や遠方からお見えになる固定客も少なくない。だが、長年ここで商売をしているのに、店の存在を知らない方も驚くほど多い。商店街に足を運びたいと思わせる仕掛けづくりは組合の役割だが、最終的には個店の魅力。個店と組織の相乗効果で商店街は賑わうのです」と組合の意義を強調する。

明治時代から続く商家の四代目。戦前までは雑貨や米穀販売、戦後は灯油やガスなどを扱う燃料小売業に転じた。

「先祖が築いたこの商店街を守っていきたいという想いが組合活動の源泉」と郷土への深い愛情をみせる。

21年05月号_P01-24　09.4.23 14:13　ページ 13

財形転貸融資制度で社内住宅融資制度を

＝財形転貸融資制度のご案内＝

国の制度を活用した社内住宅融資制度で3つの大きなメリット

① 金利が低い	■ 年１．６４％（5 年固定型変動金利　2009.5.1現在）
② 融資額	■ 最高4，000万円　（財形貯蓄残高の 10 倍以内）
③ 土地資金も利用できます	■ 新築資金と同時利用の場合

利用できる方

① 事業主・事業協同組合が財形住宅金融㈱（福利厚生会社）に出資していること。
（これからご利用の場合は、従業員数に応じて出資していただきます。
※出資金は750千円から3,750千円まで
② 財形貯蓄を積立していること。（どこの金融機関等でもかまいません。）

申　込　先　財団法人　静岡県財形事業協会　　電話　054-221－6273

ライフサポートセンターしずおか

暮らしの中で困ったときは、気軽にご相談下さい！

■「ライフサポートセンターしずおか」とは・・・・・・
ー昨年 9 月、静岡県労働者福祉協議会が中心となり勤労者等の「暮らしに関る不安の解消」「生活の安定」「地域福祉の向上」を目的に設立した団体です。

■主な活動は、電話・面談での「暮らしの無料相談」、各種セミナーや情報提供（協力団体とのネットワークでご案内）による「生きがい作りのサポート」です。

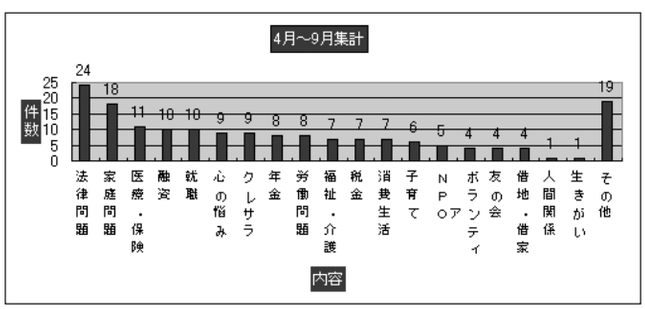

昨年4～9月まで家庭問題・クレサラ・法律相談等の多くの相談が寄せられています

受付は平日9:00～17:00
相談は無料ですが、専門家に相談する場合、別途料金がかかる場合があります。

相談ダイヤル

静岡	０５４－２７３－３７１５
浜松	０５３－４６１－３７１５
沼津	０５５－９２２－３７１５
藤枝	０５４－６４６－６０５５

ホームページ　http://lifesc.blog102.fc2.com/

21年05月号_P01-24 09.5.8 9:29 ページ 14

TOPICS
［トピックス］

平成21年度 税制改正のあらまし ［中小企業関係税制］

資料提供：中小企業庁ほか

平成二一年度の税制改正は、「一〇〇年に一度」といわれる厳しい経済・金融情勢等を踏まえ、安心で活力ある経済社会の実現に資する観点から、住宅・土地税制、法人関係税制、中小企業関係税制、相続税制、金融・証券税制、国際課税、自動車課税などで幅広い見直しが行われた。

とくに金融不安や景気後退の影響を受けやすい中小企業に対しては、「中小企業等の軽減税率の引下げ」や「欠損金の繰戻し還付の復活」など、中小企業支援税制が大綱の目玉のひとつとなっている。

トピックスでは、中小企業関係税制、そして、事業承継のさらなる円滑化を図るため制定された事業承継税制のあらましを紹介する。

中小企業関係税制

■中小企業者等の法人税率の引下げ

中小企業者等の平成二一年四月一日から平成二三年三月三一日までの間に終了する各事業年度の所得の金額のうち、年八〇〇万円以下の金額に対する法人税の税率を現行の二二%から一八%に引き下げる（二年間の時限的引下げ措置）。

なお、この改正は法人の施行日（平成二一年四月一日）以後に終了する事業年度分の法人税から、その税額が軽減されることになるので、適用時期については留意する必要がある。

また、法人税率の引下げに伴い、法人税額を課税標準とする法人住民税についても自動的に減税になる。

※中小企業者等の範囲

①普通法人のうち、各事業年度終了の時における資本金の額若しくは出資金の額が一億円以下であるもの又は資本若しくは出資を有しないもの（保険業法に規定する相互会社等を除く）又は人格のない社団等

②公益法人等又は協同組合等

③一般社団法人等又は法人税法以外の法律によって公益法人等とみなされているもの

④特定医療法人

中小法人等の軽減税率引下げの概要

対象	現行制度の税率		引き下げ後の税率
大企業（資本金1億円超）	所得区分なし	30%	30%
中小企業（資本金1億円以下）	年所得800万円超の部分	30%	30%
	年所得800万円以下の部分	22%	18%
中小企業等協同組合、商店街振興組合、商工会、商工会議所 など	所得区分なし	22%	22%（年所得800万円超の部分）
			18%（年所得800万円以下の部分）

※協同組合等が連結親法人である場合の税率は、単体制度と同様に、年800万円以下の金額に対し19%（現行23%）に引き下げる。

■中小企業者等の欠損金の繰戻しによる還付制度の復活

欠損金の繰戻し還付制度は、解散等の場合を除き、適用が停止されていたが、中小企業等に限り復活することになった。

この制度は、青色申告書を提出した事業年度の欠損金について、その直前の事業年

21年05月号_P01-24 09.4.29 10:11 ページ 15

度において納付税額がある場合には、一定の算式により計算した金額の還付（欠損金の繰戻し還付）を認めるもの。

例えば、平成二〇年三月期（前期）に黒字だった会社が、平成二一年三月期（当期）に赤字となった場合、前期に納税した法人税額に、前期の所得金額のうちに占める当期の欠損金額の割合を乗じて計算した金額の還付が受けられる。

なお、平成二一年二月一日以降に終了する事業年度において生じた欠損金額に適用するので、二月末以前を決算日としている法人等は、注意が必要である。

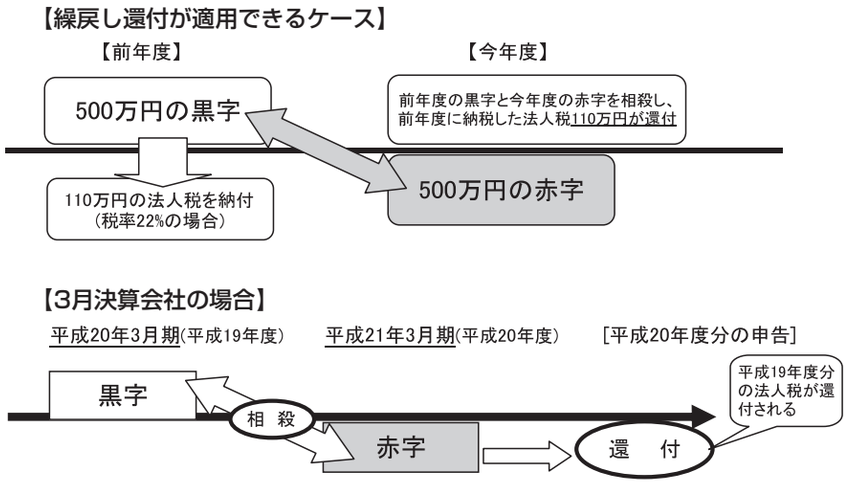

■基盤強化設備等を取得した場合の特別償却又は特別税額控除制度の適用期限の延長

卸売・小売及びサービス業の中小企業者が機械・装置や器具・備品を取得した場合に、基準取得価額の三〇％相当額の特別償却と基準取得価額の七％相当額の税額控除とのいずれかの選択適用を可能とする中小企業等基盤強化税制の適用期限が平成二三年三月三一日まで延長される。

■特定住宅地造成事業のために土地等を譲渡した場合の一五〇〇万円特別控除の改正

「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律（仮称）」に定める計画に基づいて事業を行う商店街等に土地を譲渡した者に対して譲渡所得特別控除（一五〇〇万円）の適用を認め、空き店舗に係る土地の譲渡を促す。当該土地には、共同店舗を設置して魅力的な個店を誘致するなど、商店街の活性化の取組を促進する。

特別控除の適用を受けるための主な要件

○法に基づく計画の認定を受けた事業であること。

○当該事業が、以下の三つのいずれかを満たしていること。

・高度化融資を受けていること

・建物の建設に係る補助金の交付を受けていること

・日本政策金融公庫からの融資を受けていること

○その他、事業において公共用の施設（コミュニティ施設等）を設置する等の要件を満たすこと。

■中小企業等の貸倒引当金の特例

貸倒引当金の繰入れについて、通常の繰入限度額の一六％分の割増しによる損金算入が認められている事業協同組合等に対する特例措置を二年間延長する。

■事業協同組合等の留保所得の特別控除

事業協同組合等の各事業年度における留保所得の三二％相当額の損金算入が認められている特別控除制度について、対象となる組合を「設立後一〇年以内の組合」とした上で、二年間延長する。

■信用保証協会が受ける抵当権設定登記等の税率軽減

中小企業の資金調達コストを軽減し、中小企業金融の円滑化に資するため、信用保証協会の抵当権設定登記等に伴う登録免許税の軽減措置を二年間延長する。

21年05月号_P01-24 09.4.23 14:13 ページ 16

事業承継税制

昨年一〇月一日に施行された「中小企業経営承継円滑化法」を受けて、相続のみならず生前贈与による株式の承継に伴う税負担を軽減し、事業承継のさらなる円滑化を図るため、事業承継税制が制定された。

事業承継税制の全体像のイメージ（生前贈与により株式の承継を行っていくケース）

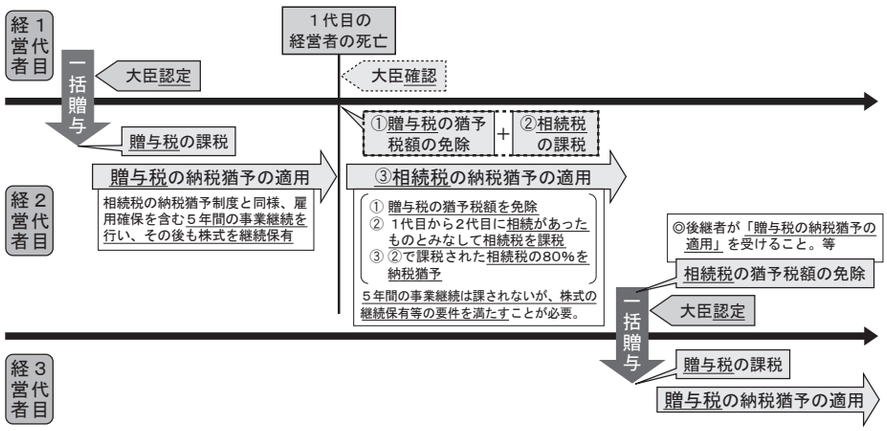

■相続税の納税猶予制度

後継者（＝事業承継相続人。先代経営者の親族）が相続等により、その会社の株式等を取得し経営を行っていく場合には、当該後継者が納付すべき相続税額のうち、相続等によって取得した株式等（相続前から既に保有していた議決権株式を含め、発行済み議決権株式の三分の二に達するまでの部分）に係る課税価格の八〇％に対応する相続税の納付を猶予する。

対象会社の要件

・中小企業基本法上の中小企業
・非上場会社　など

被相続人の要件

・会社の代表者であったこと
・被相続人と同族関係者で発行済議決権株式総数の五〇％超の株式を保有、かつ同族内で筆頭株主（事業承継相続人を除き）であった場合

事業承継相続人の要件

・会社の代表者であること
・相続人と同族関係者で発行済議決権株式総数の五〇％超の株式を保有、かつ同族内で筆頭株主となる場合

事業継続要件

・五年間の事業継続（代表者であること）
・雇用の八〇％以上を維持すること
・株式等を継続保有すること

なお、事業継続期間経過後、対象株式を継続保有していれば、猶予が継続され、次の場合に相続税の猶予税額を免除する。

・経営者が死亡した場合
・会社が破産又は特別清算した場合
・対象株式の時価が猶予税額を下回る中、当該株式の譲渡を行った場合（ただし、時価を超える猶予税額のみ免除）
・次の後継者に対象株式を一括贈与した場合

■贈与税の納税猶予制度

後継者（＝受贈者。先代経営者の親族）が、一括で自社株式の贈与を受けた場合には、当該後継者の贈与税の納税が猶予される。なお、適用要件は相続税の納税猶予制度におけるものと同様であるが（経済産業大臣の確認を受けることが必要）、贈与税の納税猶予の場合の後継者は相続税の要件に加え「二〇歳以上であり、かつ、役員就任から三年以上経過していること」という要件が、先代経営者としては前述の要件に加え「役員を退任すること」という要件が追加される。

■適用開始日に注意が必要

相続税の納税猶予制度は「中小企業経営承継円滑化法」の施行日である平成二〇年一〇月一日以後の相続等に遡及適用されるのに対し、贈与税の納税猶予制度は平成二一年四月一日以降の贈与からの適用となる。両者で適用開始日が異なるので注意が必要である。

21年05月号_P01-24 09.4.29 10:42 ページ 17

革新企業

取り付け簡単 木のやさしさ伝える 木製ブラインド"風祭"

安間製箸株式会社（周智郡森町）

●所在地：周智郡森町天宮383番地
TEL 0538-85-2128
FAX 0538-85-0312
http://www.yasuma.com/
●代表者：安間慎一 代表取締役
●所　属：太田川木材協同組合 ほか

ハレの席で使う贅沢な割り箸を

周智郡森町の安間製箸㈱は、現社長の祖父が昭和一二年に割り箸の製造販売業として創業。七〇年を超える歴史をもつ老舗だ。

「戦前は檜材を利用した丸箸、戦後は松材を原料にした大量生産品が中心。アイスキャンデー棒も扱い、戦後の物資不足の中、飛ぶように売れた、と祖父らから聞かされたものでした」と三代目の安間慎一社長。

ひとくちに割り箸といってもその種類は、驚くほど多彩だ。あらゆる用途で使用される小判箸や元禄箸、和食で使われることが多い利久箸、最近人気が高まっている竹箸、高級割り箸の代名詞天削箸や"卵中"など、同社が扱う箸は三〇種近くにのぼる。

現在、国内で一年間に使用される割り箸は約二五〇億膳。国民一人あたり年間二〇〇膳を使っている計算になる。だが、国産の割り箸は全体のわずか二%で、残りはほぼ中国からの輸入品という状況にある。

安間社長は、「今後、環境負荷や省資源などの観点から、消費量はかなり減るでしょう。現在のようにタダ同然で使える時代は終わるはず」と予見する。一方で「私が小さいころまでは、割り箸といえば"ハレの席"で使う特別な存在だった。一席数万円の宴席で一膳一〇〇円の箸があっても決して贅沢ではない。今後は吉野材など国産材を使用したこだわりの商品を扱っていきたい」と高付加価値商品の開発に意欲をみせる。

取り付け簡単！ 木のブラインド"風祭"

割り箸を取り巻く状況が大きく変わろうとする中、新たな事業の軸を模索。誕生したのがフレーム付き木製ブランド"風祭"である。

「一〇年ほど前、中国に出張したとき、目に留まったのが木のブラインド。ずっと頭に残っていました」。

▲「文字やイラストをレーザーで焼き付けることもできます」と安間社長。グッドデザインしずおかを受賞したそのデザインは木のやさしさと温もりを伝える。

その後、訪中するたびに木製ブラインドを扱う工場を訪ねたり、国内で販売されているブラインドを取り寄せるなどし、研究を重ね、平成一四年に商品化に成功した。

その最大の特長は取り付けが極めて簡単であること。

「お客様の窓枠ピッタリに仕上げたブラインドとフレームをはめ込むだけ。女性にも手軽に取り付けられます。いかに苦労せず取り付けられるかに腐心しました」。

マジックベルトで固定するため、取付金具など金属部品は不要。従来、ネジ留めの傷などからブラインドの取り付けができなかった賃貸住宅にも使用できるなど、用途は広い。さらに右操作用と左操作用を用意。操作性にも配慮した。素材はバスウッドを使用し、軽く、ほとんど反り曲がりはない。

「スチール製にはない木のやさしさや温もりを感じる、とリピーターも多いですね」と確かな手ごたえを感じる。

同社のウェブサイトを利用したネット販売が中心だが、東京の大手雑貨量販店からも引き合いもあるなど、市場の評価は高い。

「発売から七年を経たが、お客様からのご意見やご要望を取り入れ、常に進化し続けるのが"風祭"。完成形はありません」。

今後は木造住宅を手がける建築士やインテリアコーディネーター、工務店などを通じ、新たな販路を拓いていく考えだ。

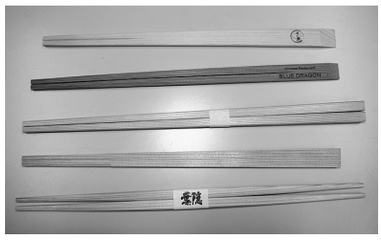

▲同社が扱う割り箸は30種近くにのぼる。

21年05月号_P01-24 09.4.29 11:35 ページ 18

事務局 富士済済

「最少の費用で最大の成果を」創意工夫で共同施設を運営

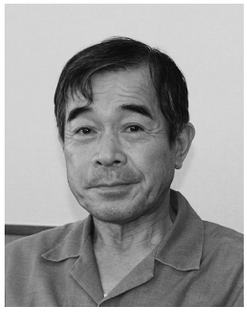

岳南第一製紙協同組合
嶋田修治 常務理事・工場長

平成六年九月、大手製紙会社を退職。富士市の製紙業者が組織する協組に迎えられた。

組合事業の柱は、製紙工程で発生するペーパースラッジ（製紙汚泥＝ＰＳ）の共同処理。二回にわたり高度化資金を利用し、共同施設を設置・拡張した。

工場長就任以来、焼却炉燃料の転換による処理コストの大幅削減や新たなＰＳ処理技術の開発・特許取得、九九・九％以上のＰＳリサイクル率達成など、常に次なる一手を打ち続ける。中でも力を注いだのは周辺環境への配慮だ。

「ＰＳを焼却する際に発生する焼却臭は、風向きによってはとんでもないところで臭うこともある。これを抑えることが最大の懸案でした」と振り返る。

前職の製紙会社では、工場・設備改善の立案や設計を担当。その中で環境・省エネ分野へも参画、諸設備の問題点の解決を手がけてきた。

「最少の費用で最大の成果を」と培った経験や知識を活かした臭気対策が始まった。

「水による洗浄や薬品を用いたマスキングなど、様々な方法を試みたが、どうしても臭いが残る。試行錯誤の末、辿りついたのが高温酸化方式だった」。

平成一六年に設備を導入。長年の課題だった臭気問題を解消した。組合の工場は、四組三交代で年間稼働日数は三四〇日にのぼる。

「設備の磨耗や劣化、腐食などに加え、ふとした気の緩みがトラブルや事故につながる。現場の情報を途切れることなく、全員で共有するためにも、〝ほう・れん・そう（報告・連絡・相談）〟は極めて重要」とその徹底を図る。

二〇代から親しむスキーに加え、数年前から始めた夫人との山歩きが休日の楽しみだ。

「スキーは、一面銀世界のモノクロの風景を、初夏から秋にかけての山歩きは、緑や紅葉溢れるフルカラーをそれぞれ楽しめる。同じ山でも季節ごとに違った魅力が堪能できる」と奥深い。

景況ウォッチ

（21年3月の情報連絡員月次景況調査より）

静岡県中央会に設置されている情報連絡員〔協同組合等の役職員87名に委嘱〕による毎月の景況調査の概要です。

概　況

調査対象となる９項目のうち、在庫数量が前年同月を下回る結果となった。販売価格、業界の景況は近年で最も悪化となる結果だった。

前月の値との比較では、売上高など７項目で悪化幅が縮小。一部で好転の兆しがみられるが、全体的には依然売上減・操業度低下による収益悪化の傾向が強く、厳しい景況との回答が多い。

業界の声 ・・・ 対象17業種より抜粋

［食料品］ 焼津市
原料原産地にかかる海外産から国内産へのシフトがあり、仮需が発生している。

［窯業・土石製品］ 富士市
出荷は１割アップとなったが、利幅が少なく赤字は脱却できていない。新年度の予想もたたない。

［一般機器］ 浜松市
自動車業界を中心とした製造業の回復に兆しが見られず、機器メーカーも厳しい状況。休業、給与カットなど経費削減の努力をするが、今後の資金繰りが懸念される厳しい状況。

［家電小売］ 静岡市
アナログ停波を目前に、テレビの販売数量は前年同期をクリア。不景気だが、顧客を訪問し提案することで売上確保。

［運　輸］ 静岡市
貨物、宅配とも例年の年度末に比べ荷動きは低調。荷を求める業者が増加し、運賃への影響が心配。

DI値の推移

※DI値＝［（増加・好転組合数－減少・悪化組合数）／対象組合数］×100

	H21.02	H21.03		H21.2 → H21.3	
売上高	−78.2	−63.3	☹	14.9	↑
在庫数量	−11.4	−18.0	☺	−6.6	↓
販売価格	−44.8	−49.4	☹	−4.6	↓
取引条件	−41.4	−40.2	☹	1.2	↑
収益状況	−77.0	−67.8	☹	9.2	↑
資金繰り	−60.9	−55.2	☹	5.7	↑
設備操業度	−66.6	−58.9	☹	7.7	↑
雇用人員	−44.8	−43.7	☹	1.1	↑
業界の景況	−79.4	−81.7	☹	−2.3	↓

＋0.1以上・・・☺　±0.0・・・😐　～－20.0・・・☹　－20.0～・・・☹

なお、「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好要件としている。

21年05月号_P01-24 09.4.29 10:42 ページ 19

視点……指導員の現場から

工夫ひとつで会議も組織も変わる

企業も陥る動脈硬化

年月を経るに従い動脈硬化などの病状に苦しむのは人だけの話ではない。

企業にも、同じことが当てはまる。たとえば、当初は何らかの意味や目的を持っていたはずのルールや慣習が、いつのまにかそれ自体が目的であるかのように踏襲されるケース。形式や建前重視で、次第に組織から柔軟性や活力をそいでいく。会議のマンネリ化もその例だ。

ある中小企業の経営会議に出席したときのこと。現場を一番分かっている課長が、役員から在庫管理の改善手法について意見を求められた。課長は、理路整然と課題と対策案を語り始めた。なかなかの人材…。私は密かに感心したものだが、思いは途中から違和感へと変わった。彼の論調は、どこまでも「…とすべきです」「こうあるべきです」という客観論に終始。内容はその通りであろうから、ここは「すべき」ではなく「します」という主体性が欲しかった。もっと言えば、改善点に気づいているのなら、なぜ自発的に手を打たないのか。(私自身のことは棚にあげての話であるが)

この日、結局、会議の結論は出なかった…。

たまたま目にした一シーンをもってコトを論じるのは早計であるが、あちこちで動脈硬化の症状が現れている気がしてならない。

会議はPDCAを回す

近年、会議のあり方に工夫を凝らし組織の活性化を試みる経営者が増えている。外部専門家の力を借りるケースも少なくない。

静岡市のI社は、年間百数十件におよぶ中小企業の作業改善等を手がけるコンサルタント事務所である。指導先では改善手法の一つとして「だれ、いつリスト」を用い、会議の活性化に役立てている。

「だれ、いつリスト」とは、5S指導会の最後に行う「まとめ会議」で威力を発揮するツールであるが、中身はシンプルだ。用意するのはホワイトボードひとつ。ここへ書き込まれた改善指摘事項ごとに、「だれ」が「いつ」までに対策を講じるか、担当者と期日を記入するのみである。担当者は「部門」ではなく「個人名」を特定し、期日は「来週中」などの曖昧な表現を避け、「日付」を明記する。責任者と期日を誰の目にも明らかにすることで、「やってない」の言い訳を断つためである。

そして、本番は次回の指導会議である。各担当者には「だれ、いつリスト」をもとに、宿題の対策と結果(成果)について説明が課される。対応に甘さがあれば、質問攻めで冷や汗の連続だし、逆に一定の成果があがれば達成感や自信、さらなる改善意欲が湧き出る。

このように会議のメリハリ感を醸成した上で、いわゆるP(プラン…計画)・D(ドゥ…実行)・C(チェック…確認)・A(アクション…修正実行)サイクルを回していくわけだ。

ただし、良い結果が出なくても慌てることはない。一歩でも半歩でも改善の跡があれば良い。課題の共通認識に立った社員の自主性発揮こそが、本質的な成果であるからだ。

興味がある方は、気軽にお問い合せを　(矢部)

どなたでもお気軽にご利用いただける公共の宿。

ゆとりと くつろぎの宿 おおとり荘
〒410-2201 静岡県伊豆の国市古奈1133
TEL (055) 948-1095 (代)

高原の宿 富士ハイツ
〒417-0801 静岡県富士市大淵115
TEL (0545) 35-2311 (代)

財団法人 静岡県労働福祉事業協会
〒420-0851 静岡県静岡市葵区黒金町5-1 TEL (054) 221-6250 FAX (054) 251-8326

21年05月号_P01-24 09.5.7 15:34 ページ 20

中小企業者	製造業など	資本金3億円以下又は従業員300人以下
	卸売業	資本金1億円以下又は従業員100人以下
	サービス業	資本金5千万円以下又は従業員100人以下
	小売業	資本金5千万円以下又は従業員50人以下
組合	事業協同組合、企業組合、協業組合、商工組合	

【③貸付条件】

貸付限度額	事業費の80%以内で、20万円以上4,000万円未満
貸付利率	年2.47%
利子補給率	年0.37%
償還期間	7年以内（うち据置き1年以内）
償還方法	元金均等半年賦（端数最終回調整、償還日9月30日及び3月31日）
信用保証	静岡県信用保証協会の保証を受けること（保証料率は利用者の経営に関する情報等を基にリスク計測モデルにより決定します。）

注1. 上記貸付条件については、平成21年４月１日現在のものです。金融情勢の変化により変更することがあります。

注2. 申込時ではなく、貸付実行時の貸付条件が適用されますので、ご注意ください。

注3. 一部の市町では、県の補助に上乗せして利子補給を行っています。

注4. 貸付は事業完了後です。

【④貸付対象経費】

(1) 環境保全対策に要する経費（附帯工事経費を含み、消費税は含まない。）

- 大気汚染
- 水質汚染
- 騒音・振動
- 悪臭
- 地下水・土壌汚染
- 公害分析機器
- 廃棄物
- フロン類の回収・破棄
- 地下水保全
- 地球温暖化防止対策
- 事業所内の環境改善
- 再生・リサイクル
- 低公害車等の導入
- 環境影響評価　等

(2) 現在地での公害防止が技術的に困難な場合の、工場等の移転に要する経費（移転先は県内工業地域等に限り、土地購入費を除く。）

【問い合わせ先・申込みの相談】

静岡県県民部環境局生活環境室

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

TEL：054-221-2205　FAX：054-275-1115

E-mail：seikan@pref.shizuoka.lg.jp

【申込み】

市町環境担当課

（工場又は事業場の所在地を管轄する市町）

事前に生活環境室までお問合せください。

労働者、使用者の皆様へ
仕事のこと…悩んだら労働相談窓口へ

・解雇・退職、賃金未払
・労働時間、就業規則
・職場のいじめ、セクハラ　等

○ 専門の労働相談員（社会保険労務士）がご相談にわかり易くお答えします。

○ 解雇、賃金未払いなど労使間トラブルの解決方法を具体的にアドバイスします。

○ 複雑・多様化するトラブルには、弁護士相談を実施しています。（毎月第４水曜日　要予約）

○ 静岡県労働委員会へのあっせん申請を受付けています。

【電話相談】出張相談予約も受付けます。

フリーダイヤル　0120-9-39610

携帯・IP電話　054-286-3208

【面接相談】

中部中小企業労働相談所（静岡県中部県民生活センター内）

※志太榛原地域の方には、毎月第２、４金曜日に藤枝総合庁舎２階相談室において出張相談（要予約）を行います。

【メール相談は】メール労働相談URL

https//www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-210/roudousoudan/mailsoudan.html

（静岡県HP＞産業・雇用＞雇用・労働＞メール労働相談）

※回答もメールで返信いたします。

☆ポルトガル語によるご相談も受付けています！

ポルトガル語通訳　直通電話：054-284-0039

中部中小企業労働相談所

（静岡県中部県民生活センター内）

相談時間午前９時～午後４時まで（毎週月～金曜）

（祝日・年末年始12/29～1/3を除く）

〒422-8067 静岡市駿河区南町14-１水の森ビル３Ｆ

JR静岡駅南口から徒歩２分（駐車場はありません）

21年05月号_P01-24 09.4.29 10:42 ページ 21

H21年度「地域課題の係る産学共同研究委託事業」公募のお知らせ

静岡市産学交流センターでは、静岡市内において、地域の産業が抱える課題を解決することを目的に、大学などと中小企業、NPO法人、組合、産業活性化グループなどが共同で取り組んで行なう調査・研究や開発の委託事業を公募します。

■対象事業

地域の企業・業界・産業活性化に係る団体等が、下記の地域課題を解決するため、大学などと共同で取り組む調査・研究・開発事業。

1. 新製品の開発・事業化
2. 新事業・新市場への進出・開拓
3. 社会・経済・環境などの変化への対応

■共同研究の構成員要件

以下に示した団体及び大学等が参加した共同研究であること。

○団体

静岡市内に事務所もしくは工場を持つ中小企業者、NPO法人、組合、産業活性化を目的とするグループなど。この中小企業者には個人事業者も含む。

○大学

原則として県内に立地する大学など(研究者の単独参加を含む)。

■委託事業への委託限度額と委託件数

限度額は1件あたり100万円(消費税を含む)以下で、委託件数は5件程度。

■委託先の選定と契約締結者

研究の構成員要件、事業の目的と目標の適格性、事業の新規性、戦略性、確性及び事業実現の可能性、地域産業における緊急性及び波及効果、他の行政機関等(国、県、市町村、公益法人)から補助金などの交付を受けていない又は申請していない事業などを中心に、審査・選定。委託契約は、共同研究の中心となる団体と契約締結。

■公募期間

平成21年4月1日(水)～平成21年5月29日(金)

※ 郵送の場合は、5月29日消印有効

■委託期間

委託終結日(平成21年7月初旬頃)から平成22年2月26日(金)まで

■提出書類

所定の様式「平成21年度産学共同研究委託事業への応募について」に、「事業計画書」、「経費明細書」、「会社案内」、「直近2期分の決算書」を添付し、下記申請先に提出してください。提出部数各1部。

■申請受付先・問合せ先

静岡市産学交流センター　担当：永津・清原
〒420-0857
静岡市葵区御幸町3-21　ペガサート6階
Tel：054-275-1655　FAX：054-275-1656
メールアドレス：info@hanjyou.jp
関連URL：
http://www.hanjyou.jp/~b-nest/doc/sangaku/sangaku_H21.html

■主催

静岡市産学交流センター
(指定管理者：財団法人静岡産業振興協会)

事業者の自主的な環境配慮の取組みを支援します。

環境配慮に積極的に取組む事業者が、
社会や市場から評価されつつあります。
環境保全資金は、事業者が行う環境に配慮した
事業活動を支援します。

【①はじめに】

静岡県では、中小企業の方々の環境保全対策を支援するため、長期かつ低利な資金の融資を紹介し、利子補給を行っています。

●融資を希望される方は環境保全対策を行う前にご相談ください。
(すでに着手されている場合は融資の紹介はできません。)

【②利用できる方】

(1) 県内において、原則として1年以上工場又は事業場を経営していること。
(2) 中小企業者又は組合であること。

21年05月号_P01-24 09.4.29 10:42 ページ 22

くみあい百景

協同組合テクニカルパーク湖西

団地移転を機に大いなる発展

住　所　〒431-0443
湖西市山口630番地の1
理事長　袴田勝彦
組合員　14社
設　立　平成2年12月
ＴＥＬ　053-575-1608
ＦＡＸ　053-543-9233

▼団地進入路に入ると組合事務所が左側に見える

平成四年工場団地完成

静岡県には、高度化資金等を活用した工場団地組合が四六件ある。そこで今回は、移転後の組合と組合員の現況について県西部地区にある組合を取材した。

平成四年九月協同組合テクニカルパーク湖西の組合員一四社は念願であった新工場が完成し、多数の来賓に祝福されて竣工式を迎えた。前身の一の宮工業団地第一回説明会から二年八ヶ月、工場団地内総敷地面積九万五〇二六㎡、土地取得・工場建設費に一〇四億円強投じた。

組合員は市街地の住工混在状態にあって、工場の拡張難、騒音・振動などの問題を抱え、この問題を解消しようと自動車関連の中小企業者が中心となり平成二年一二月組合を設立、建設資金は高度化資金（小規模等集団化事業、九〇％融資、償還期間二〇年、金利二・七％「現行一・一％」）を活用し建設した。

団地移転の効果

団地移転により住工混在による諸問題を一掃できたことで、作業環境は劇的に改善され生産性向上の一助となった。特に工場敷地、工場面積を移転前と比較すると敷地面積で組合員平均三・二倍（最大五・五倍）、工場面積で平均二・二倍（最大三・五倍）の拡張となった。

また、団地完成時期はバブル経済崩壊後の国内不況、円高による輸出不振で自動車関連企業は受注減少に悩んでいた。

しかし、比較的規模の大きい組合員一社が団地外企業に発注していた仕事の一部を多くの組合員に発注したことで危機を乗り切ることができた。これを機に、組合員間での機械の貸与や技術交流が積極的に行われ組合員の経営は技術的にも向上した。

特に、団地内の組合員企業間取引が行われたことで物流コストや運送時間の削減に貢献した。更に、新社屋は企業イメージを高め求人活動にも好影響を及ぼした。

最近の組合と組合員

昨年一〇月から自動車メーカーの業績不振で組合員の多くが厳しい経営を強いられているが、移転前と直近の実績値と比較すると組合員の売上は飛躍的に伸びている。中には移転前より三倍強売上を伸ばす企業や倉庫工場等を団地内に増設した組合員が五社もいるなど、移転後の躍進振りを袴田理事長から聞くことができた。

また、組織化のメリットを享受できるよう運営財源の一部は共同事業で賄っているという。組合員の積極的な利用によって特に給食斡旋事業や共同警備事業等の手数料は貴重な財源となっている。

更に、殆どの組合員の後継者が第一線で活躍するようになり、運命共同体的要素を秘めた団地組合の連帯意識の醸成と経営者としての資質の向上を目指し平成一〇年青年部を発足、研修活動や親睦会等を通じて今後の組合の運営を担う後継者の養成にも取り組んでいるという。

21年05月号_P01-24 09.4.23 14:13 ページ 23

▼面談した袴田勝彦理事長

▼石原辰夫事務局長

高度化資金への要望

取材の中で高度化資金への要望事項を質問したところ、袴田理事長は、本資金の普及により中小企業のますますの振興と発展を願いたいとして、次の二点について語った。

「旧団地補完事業の改正によりリニューアル事業が発足、一社増設等も貸付対象となったが保証人四人は厳しい」と述べ、また「バブル経済崩壊後、長期の低金利時代を迎え新規貸付利息は現行一・一%に改正されたが、改正前の借入金は二・七%据え置きとなった。コスト削減等の経営改善を目指す組合員は、仕方なく新たに銀行から借りて高度化資金の繰上償還に踏み切った」など、平成一五年当時の現況を思い出しながら要望と課題を語った。

経営者の経営手腕

袴田理事長と石原事務局長への取材を終えて、理事長の工場に案内していただいた。

その際、厳しい経済環境へ順応するために取引先の変遷と交渉過程、取引先の要望に応える徹底した品質管理、加工技術向上にかける日々の努力と従業員教育への投資、莫大な資金投入が求められる最新鋭の設備投資等々、工場を視察しながら説明を聞いて高度化資金は作業環境改善の手段、業績向上に至る主要因は、経営者の経営手腕にあることを痛感した。

▼組合事務所西側から見た団地内風景

静岡県中小企業団体中央会は、

平成21年度 **中央会通常総会** を開催します。

平成21年 6月 10日（水）

13：30～15：30（予定）

会場　ホテルセンチュリー静岡　静岡市駿河区南町18－1

会員の皆様が一堂に会し、平成20年度事業の成果をご確認いただくとともに、厳しい経済環境下での新しい事業の方向性をお決めいただく機会です。

お忙しいなかとは存じますが、ご出席のほどよろしくお願い申し上げます。

主要議題

平成20年度事業・決算の承認並びに平成21年度事業計画・予算の決定等

■お問い合わせ　静岡県中央会・総務課　℡054-254-1511

21年05月号_P01-24 09.5.8 9:30 ページ 24

読者プラザ

組合の紹介DVDが完成しました

静岡県重機建設業工業組合
青年部会長**小島卓美**

私たちの組合では、優秀な人材の確保や育成を目指し、平成18年度より「中小企業人材確保推進事業」に取り組み、その一環として組合の紹介DVDを作成しました。このDVDは青年部を中心とするワーキンググループで討議を重ねて作成したもので、建設業の役割や組合等の人材育成への取り組みなどを広く紹介しています。

100年に一度とも言われる危機的状況にある今、新規採用には消極的にならざるを得ないのかもしれません。しかし、どの業界においても技能･技術の継承という観点から若手の採用･育成は必要不可欠です。

このDVDが若年者をはじめ多くの方に業界を知って頂く契機となり、組合員の採用活動に少しでも役立てば幸いです。

興味のある方は組合（054-647-3231）にお問合わせ下さい

新設組合紹介

建築士事務所が結束 企画提案力を活かした街並みづくり目指す

島田建築設計監理協同組合
島田市
酒井 勝理事長

現在、多くの地方都市では官公需、民需問わず一定規模の建築物の多くが、市外または県外の大手建築設計業者により受注される状況にある。

人口約10万人の島田市においても例外ではなく、地元の小規模な建築設計業者の受注規模や受注対象は限定されているのが現状である。さらに建築物の設計監理は数十年という長い期間、継続的に行う必要があり、そのためには若い世代に対する技術継承が欠かせない。

こうした中、島田市内の街並形成や若手建築士育成に積極的に取り組む建築設計事務所5事業者が団結。互いの技術や経験を持ち寄り有機的に連携し、企画提案力をフルに発揮することで、官公庁や民間の大型物件の受注を獲得していきたい考えだ。

また発注先に対する信用をより一層確保するため、組合員が受注した設計図書を組合で共同検査するなど共同化のメリットを追求していく。

編集室便り

富士を間近に仰ぐ朝霧高原。その一角に富士教育訓練センターがある。ビジネスレポートで取材した「朝霧フォーラム」の会場だ。フォーラムでは、センターに社員を派遣する2社の社長らが演台に立った。数年前まで両社では若手社員が定着せず、会社の先行きに不安を抱えていた。そこでセンターでの研修を社内教育に組み込んだところ、現在では両社とも定着率はほぼ100%に達するようになったそうだ。

「こんにちは！」。構内ですれ違う研修生が、爽やかな挨拶で迎えてくれる。

「ここで得るのは、資格取得のための知識だけではなく、集団生活を通じた礼儀や規律、そして仲間意識といった“無形の財産”」。ある講師のことばである。それらが研修を通じ、自然な挨拶として表れるのだという。

ここで学んだ若者の職場での定着率の高さが理解できるような気がした。（住川）

中小企業静岡
5月号（通巻666号）

●発行人／ 静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL／054-254-1511 FAX／054-255-0673
東部事務所 〒410-0881 沼津市八幡町7番1号 TEL／055-963-4511 FAX／055-963-8307
西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL／053-453-2195 FAX／053-453-2198
●中央会ホームページ http://www.siz-sba.or.jp/ ●E-mailアドレス joho-kikaku@siz-sba.or.jp
皆様のご意見をお待ちしております。（TEL、FAX等でもお受け致します。）

至急

バックアップサービス

「用心坊」デモ機設置のお知らせ

静岡中央会では事業災害、障害対策について準備出来るよう
バックアップサービス「用心坊」を用意しております。
今般、静岡中央会（相談コーナー）にデモ機を設置致しましたので、
ご興味のある方、ご来会の際にはぜひご覧ください。

☎ 用心坊デモ説明に関するお問い合わせ先

担　当：調査研究課　草島 信介、山本 つかさ
連絡先：054-254-1511

ポイント 1 まるごとバックアップ

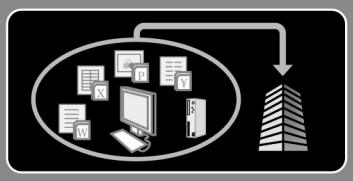

ポイント 2 万が一でも素早い復旧

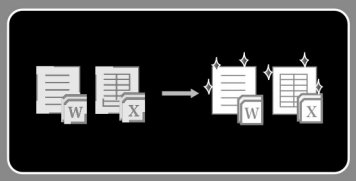

ポイント 3 完全自動バックアップ

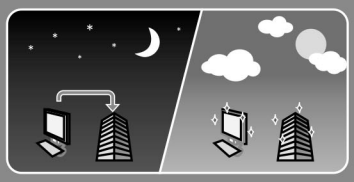

ポイント 4 信頼できるセキュリティと安心できる耐震性

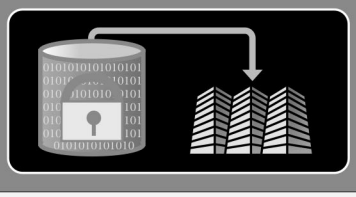

ポイント 5 大容量保管スペースを安価に提供

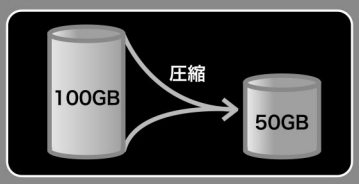

静岡県中小企業団体中央会
〒420-0853 静岡県静岡市葵区追手町44-1　TEL 054-254-1511

静岡県中央会
災害・障害対策用
バックアップサービス
ここをクリック！

詳しい内容は
中央会ホームページ
http://www.siz-sba.or.jp/

平成20年度の組合設立

昭和43年10月1日第3種郵便物認可　毎月1日発行
平成21年5月1日発行（通巻666号）　発行人　静岡県中小企業団体中央会
〒420-0853　静岡市葵区追手町44-1
TEL.054（254）1511
FAX.054（255）0673
定価300円　年間3,600円

県下6ローンセンターで毎週日曜開催中！

平日いそがしいあなたに。毎週日曜はローン相談デー！

日曜のんびり相談会

9:00～12:00　13:00～16:00　毎週日曜開催
※一部開催しない日もございます。

♪
ゆっくり　ゆっくり
のんびり　のんびり
相談できる
ローンの相談は　日曜日
日曜のんびり相談会
〈ろうきん〉
♪

ご予約お待ちしています。

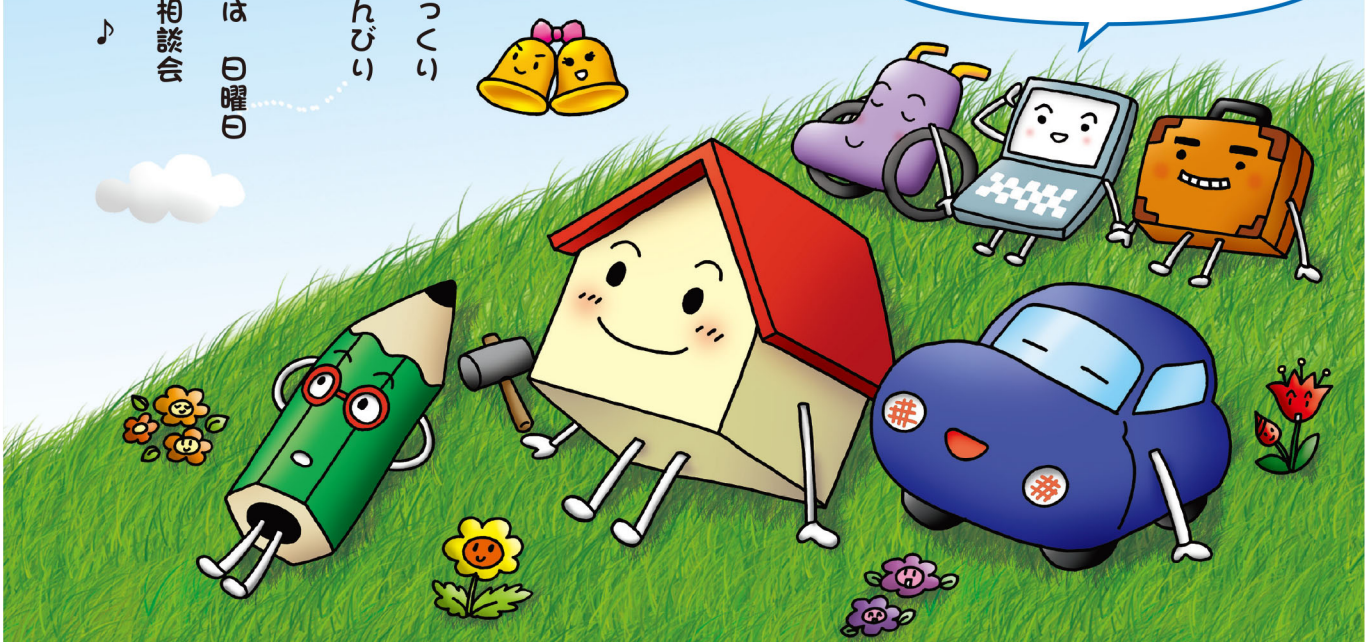

お休みの日はのんびり、じっくり。ふだんできないローンの相談、〈ろうきん〉でしましょ。
お仕事で忙しいあなたを日曜日にたっぷり応援します。

コチラもどうぞ！
毎週水曜日はローン相談デー
〈ろうきん〉全店OPEN！
水曜よりみち相談会
毎週水曜日 17:00～19:00
ご予約不要!!お勤め帰りにお気軽にどうぞ！
水曜日が祝日の際はお休みさせていただきます。

ピポパ de ろうきん　携帯電話からでもOK！
フリーダイヤル　平日 9:00～17:00
0120-609-123
インターネットホームページ
http://shizuoka.rokin.or.jp

ふれ愛バンク ろうきん
静岡県労働金庫

〈ろうきん〉が初めての方でもOK！お勤めの方でしたらどなたでもご利用いただけます。